

国立・国定公園の公園区域及び公園計画の変更等に関する意見の募集について(お知らせ)

平成18年8月25日(金)
環境省自然環境局国立公園課
課長 鍛治 哲郎(6440)
課長補佐 伊藤 淳一(6443)
専門官 千田 純子(6445)

環境省では、今般、国立・国定公園の公園区域及び公園計画の変更を行うに当たり、これに関する意見を広く募集します。

今回は、5公園(3国立公園、2国定公園)の公園区域及び公園計画の変更を行います。吉野熊野国立公園における利用調整地区の指定及び霧島屋久国立公園(屋久島地域)における公園区域の拡張等の公園計画の変更が含まれます。また、飛騨木曾川国定公園(犬山地域)の特別地域内において採取及び損傷が規制される植物にヒトツバタゴを追加します。

提出された意見は、その概要を取りまとめて公表するとともに、中央環境審議会自然環境部会において報告します。

1 意見提出手続

(1) 問い合わせ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関1-2-2 / 電話03-5521-8278

イ 公園ごとの担当事務所・担当県

| |
|---|
| 吉野熊野国立公園 (環境省 近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課) 山陰海岸国立公園 |
| 大阪府大阪市中央区大手町1-7-31大阪マーチャンドイズマート(OMN) ビル8階 / 電話06-4792-0700 |
| 霧島屋久国立公園 (環境省 九州地方環境事務所 国立公園・保全整備課) 熊本県熊本市尾ノ上1丁目6-22 / 電話096-214-0311 |
| 飛騨木曾川国定公園(愛知県環境部自然環境課) 三河湾国定公園 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号 / 電話052-961-2111 |

(2) 資料(変更案)の入手方法

変更案(図面等)及び詳細情報は、(1)の問い合わせ先で閲覧することができます。
なお、変更案の概要は、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/>)に掲載いたします。

(3) 意見提出期間

平成18年8月25日(金)から9月25日(月)までの32日間

(4) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

(5) 意見提出方法

ア 郵送の場合: 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

件名に必ず「国立・国定公園の公園区域及び公園計画の変更への意見」と御記入願います。

イ FAXの場合: 03-3595-1716

件名に必ず「国立・国定公園の公園区域及び公園計画の変更への意見」と御記入願います。

ウ 電子メールの場合： kouen-keikaku@env.go.jp

- 1 件名に必ず「国立・国定公園の公園区域及び公園計画の変更への意見」と御記入願います。
- 2 メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。（添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。

< 意見提出に関する共通注意事項 >

- ・ 意見提出の際、意見提出者の住所・氏名（団体の場合は団体名）・電話番号・FAX 番号・メールアドレス等を御記入ください。様式は問いません。また、いただいた意見の内容は、公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。
- ・ お電話での意見は受けかねますので御了承ください。

2 変更案の一覧

| 公園名 | 変更事項 |
|---------------------|---|
| 吉野熊野国立公園 | ・ 利用規制計画の変更（利用調整地区の新設） |
| 山陰海岸国立公園 | ・ 区域線の明確化に伴う区域の削除（0.88ha） ・ 保護規制計画の変更（地種区分の変更） ・ 利用施設計画の変更（集団施設地区区域の一部削除） |
| 霧島屋久国立公園 （屋久島地域） | ・ 区域の拡張（3,577ha） ・ 保護規制計画の変更（地種区分の変更） ・ 利用施設計画の変更（単独施設の追加等） |
| 飛騨木曾川国定公園 （犬山地域） | ・ 区域の拡張及び区域線の明確化に伴う区域の削除（拡張6ha、削除7ha） ・ 保護規制計画の変更（地種区分の変更） ・ 特別地域内で採取及び損傷が規制される植物（ヒトツバタゴ）の追加 ・ 利用施設計画の変更（単独施設の追加等） |
| 三河湾国定公園 | ・ 利用施設計画の変更（単独施設の追加） |

公園計画について <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/npsys/index.html>

3 意見募集の主なスケジュール

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 平成18年10月（予定） | 提出された意見を取りまとめ公表 |
| 平成18年11月（予定） | 中央環境審議会に変更案を諮問 |
| 平成18年11月（予定） | 中央環境審議会より答申 |
| 平成18年12月（予定） | 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示 |